

にいざ市議会だより



散策も楽しめる総合運動公園

目次

- P2** 令和4年度決算を認定
- P3** 新座市にこんな意見をしました
令和4年度決算認定に当たり意見を提出
委員会レポート
地方の声を国へ
関係機関に意見書を送付しました
陳情
- P4** 新座市のこんなことが決まりました
9月定例会議案審議
議会のことば
議員研修会を開催
- P5~11** 新座市のこんなことを聞きました
一般質問ダイジェスト
- P10~11** 全員協議会から
市税過誤納金還付金の状況について など
- P12** 議案の審議結果

Pick up

新座市一般会計補正予算(第7号)を可決

子育てファミリー応援事業、適応指導教室「とことこぶらすのへや」設置に係る経費を始め、福祉の里冷暖房設備改修工事費等に必要な経費を計上するもので、歳入歳出予算に19億9,045万円を追加し、総額を619億9,034万円とするものとして議会に提出されました。



■冷暖房設備の改修工事を実施する福祉の里

11月	10月	9月	8月
27日 議会運営委員会 21日 議会第4回定例会開会 16日 鹿児島県指宿市行政視察来訪 15日 建設常任委員会 15日 総務常任委員会 10日 朝霞地区議長会議員研修会 10日 議会運営委員会 9日 入間市行政視察来訪 7日 広島県大竹市行政視察来訪 6日 文教生活常任委員会	24日 広島県府中市行政視察来訪 20日 新座市議会議員研修会 18日 広島県呉市行政視察来訪	29日 朝霞地区一部事務組合議会定例会 28日 志木地区衛生組合議会定例会 27日 第3回定例会閉会 25日 議会運営委員会 20日 議会第3回定例会開会	30日 全員協議会 8月 第3回定例会開会

議会日誌

次回 **12月定例会** 開会日 **11月27日(月)**
お知らせ

会期日程はHPに掲載しています。

新座市議会 検索



にいざ市議会だよりをスマートフォンへ配信します。



クローズアップ

令和5年9月定例会

令和4年度決算を認定

一般会計

質疑では、「経常収支比率が令和3年度の88・1%から令和4年度は95・6%と大きく増加した理由は何か。また、財政健全化の基準を経常収支比率95%未満としている理由は何か」「新型コロナウイルス感染症拡大の下でリモートワークが導入されたが、リモートワークにより業務プロセスに変化が生じ、事務確認体制や内部統制の整備にも変化・影響が生じた」と

思うがその対応は」「令和3年度と比べて法人市民税額が減っているが、内容はどのようなものか」「令和4年度末の財政調整基金は73億2千678万円と多額になっている。財政健全化の基準を財政調整基金35億円以上としてきたが、その2倍以上の多額な基金が必要と考えているのか」「教育費の総額は約70億円で一般会計に占める割合は11・2%となっているが、学校施設整備基金積立金の約20億円を除けば、実質は約50億円で8

令和4年度会計別決算額

会計名	歳入(収入)	歳出(支出)	差引額	
一般会計	648億4,660万5,388円	625億7,290万3,131円	22億7,370万2,257円	
特別会計	国民健康保険事業	152億8,405万8,112円	150億1,539万6,183円	2億6,866万1,929円
	介護保険事業	119億6,063万8,057円	115億384万1,983円	4億5,679万6,074円
	後期高齢者医療事業	22億5,662万7,875円	21億7,903万9,241円	7,758万8,634円
	新座駅北口土地区画整理事業	8億963万3,993円	7億1,197万6,748円	9,765万7,245円
	大和田二・三丁目地区土地区画整理事業	4億74万6,817円	3億7,003万9,288円	3,070万7,529円
水道事業会計(税抜き)	収益的収支	25億1,819万4,816円	24億7,465万6,781円	4,353万8,035円
	資本的収支	7億331万500円	14億5,092万2,439円	▲7億4,761万1,939円※1
公共下水道事業会計(税抜き)	収益的収支	35億563万7,370円	30億9,212万1,209円	4億1,351万6,161円
	資本的収支	8億2,802万8,894円	19億5,894万8,129円	▲11億3,091万9,235円※2

※1 資本的収支において不足する額については、過年度分損益勘定留保資金等で補填しました。
 ※2 資本的収支において不足する額については、減債積立金等で補填しました。

令和4年度主要な施策の成果の一部

事業名	支出額	実施内容
新座市緊急経済対策・新座市新型コロナウイルス感染症対策	15億2,612万4千円	新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響を受けている市民生活の安定化を図るとともに、エネルギー等の価格高騰の影響を受けている事業者を支援するため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市独自の緊急経済対策・感染症対策第8弾～第10弾として、様々な事業を実施した。
地域応援クーポンの配布	4億2,374万7千円	新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響を受けている市内中小企業を支援するとともに、市民の購買意欲の喚起を図るため、市内の中小企業で使用可能な5,000円分のクーポンを全世帯に配布した。
新型コロナウイルスワクチン接種の推進	12億6,877万9千円	予防接種法に基づく新型コロナウイルスワクチン接種の実施に伴い、市内医療機関や関係機関等と連携し、新型コロナウイルスワクチンの接種体制の整備を図った。
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給	8億1,410万円	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対し、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を支給した。
民間保育所・小規模保育施設への補助	6億5,789万3千円	民間保育所等に対して、運営改善、特別保育等の実施、保育士等の宿舍借上費、新型コロナウイルス感染症対策事業費及び物価高騰対策事業費について補助を行った。また、保育士等処遇改善臨時特別事業として、保育士等の給与額を改善した場合の改善分の補助を行った。
東北放課後児童保育室の整備	1億7,808万3千円	東北放課後児童保育室における狭あい化の解消を図るため、東北小学校敷地内既存放課後児童保育室の隣に別棟を建築した。
給食施設の整備	2億639万1千円	学校給食の安全性と衛生及び安定した供給のため、給食室及び関連施設の維持補修及び改良改修を行った。
(仮称)保健センター・歴史民俗資料館複合施設の建設	5億6,566万円	施設の老朽化及び狭あい化が課題となっている保健センターと歴史民俗資料館を複合化し、移転・整備を行った。



■既存保育室の隣に別棟として整備された東北放課後児童保育室

%となる。教育費の割合が低いと思うがどう考えているか」「小学校の不登校児童が令和3年度の106人から43人増の149人となっている。中学校は24人で32人の増となっている。原因をどのように捉え、改善策をどのように考えているか」「予算流用は予算を融通し合うことで執行超過等への対応を図る方法であり必要なことだが、最小限にとどめるべきである。また、本市の予備費充用は、近隣市や県内類似団体と比較してかなり多い。予算流用及び予備費充用の在り方について見解を伺う」「障がい者基

止めたのか」などがあり、4常任委員会に分割付託して審査した。本会議では、「令和2年10月に発出された財政非常事態宣言により削減された事業について、宣言が解除されたにもかかわらず、市民にとって必要な事業が復活されなかった」「障がい者福祉手当や社会参加促進のための福祉タクシー券や燃料費等の助成、また、子ども医療費等は減額されたままである。対象市民の立場を考えると賛成できない」「全国でいろいろ自治体が18歳まで医療費を無料にしているが、本市はやめてしまった。マイナスのシティプロモーションになるのでは是非元に戻して

ほしい」などの反対討論、「令和4年度は、新型コロナウイルス感染症や、原油価格及び物価の高騰により影響が続く中、市民生活の安定化とともにエネルギー等の価格高騰の影響を受けている事業者を支えるため、様々な取組が進められ、大変に苦労が多かったと思う。国からの地方創生臨時交付金を活用し、市独自の緊急経済対策や感染症対策として、様々な事業を繰り返し実施したことを評価する。今後も物価高騰は続くと考えられるので、創意工夫を結集して持続可能な財政運営を進め、希望の持てる市民生活、事業者への支援等をお願いする」「第5次新座市総合計画の策定、総合運動公園陸上競技場の第3種公認取得に向けた取組等を評価する。また、DX推進において、超少子高齢化社会の到来により労働力人口や税収の減少が見込まれる中においても、行政サービスの維持と社会課題解決に向け、DX推進計画が策定された。チャットシステム、AI・OCR、RPAの積極活用、オンライン会議の開催、行政手続のオンライン化等、DXの推進を担うデジタル技術を積極的に活用し、推進したことが素晴らしい」などの賛成討論の後、4常任委員会委員長報告のとおり賛成多数で認定した。

特別会計

国民健康保険事業

厚生常任委員会で審査し、本会議では、「県の言うことに従って一般会計からの法定外繰入金などをどんぐり減らしていくことになり、その分、国民健康保険税を上げざるを得なくなっている」などの反対討論の後、委員長報告のとおり賛成多数で認定した。

介護保険事業

厚生常任委員会で審査し、本会議では、委員長報告のとおり全会一致で認定した。

後期高齢者医療事業

厚生常任委員会で審査し、本会議では、委員長報告のとおり全会一致で認定した。

新座駅北口土地区画整理事業

建設常任委員会で審査し、本会議では、委員長報告のとおり全会一致で認定した。

大和田二・三丁目地区土地区画整理事業

建設常任委員会で審査し、本会議では、委員長報告のとおり賛成多数で認定した。

水道事業会計

建設常任委員会で審査し、本会議では、委員長報告のとおり賛成多数で認定した。

公共下水道事業会計

質疑では、「不明水調査委託料が270万円、雨天時浸入水対策調査委託料が1千80万円計上されているが、どのような調査をしたのか。また、汚水管への雨水の流入を減らす対策はどのように考えているか」があり、建設常任委員会に付託して審査した。

本会議では、委員長報告のとおり全会一致で原案可決及び認定した。

質疑では、「不明水調査委託料が270万円、雨天時浸入水対策調査委託料が1千80万円計上されているが、どのような調査をしたのか。また、汚水管への雨水の流入を減らす対策はどのように考えているか」があり、建設常任委員会に付託して審査した。

本会議では、委員長報告のとおり全会一致で原案可決及び認定した。

クローズアップ

令和5年9月定例会

新座市にこんな意見をしました

令和4年度決算認定に当たり意見を提出

一般会計

総務常任委員会

- 1 予算の精度を高め、効果的な事業実施と執行率の向上、不用品の減少に努めること。
- 2 自主財源の確保に更に努力し、ふるさと納税の推進や新たな新座ブランドの発掘に尽力すること。
- 3 防災及び防犯のまちづくり施策を進め、引き続き水防対策及び防犯パトロールの強化に努めること。

文教生活常任委員会

- 1 脱炭素社会に向けて、ごみの減量化や再資源化などを更に推進するべきである。
- 2 地域経済活性化のため、商工業や農業への支援策等について調査・研究し、強化すべきである。
- 3 振り込め詐欺、消費者トラブル等の被害防止のための施策を充実すべきである。
- 4 教育費については、一般会計予算の10%以上(学校施設整備基金を除く。)とするよう努めるべきである。
- 5 子どもたちと向き合う時間を増やすために、教職員の多忙化解消策を強化すべきである。また、教職員のメンタルケアに努めるべきである。
- 6 教育相談センター、さわやか相談員、子どもと親の相談員、スクールソーシャルワーカー及び学校が連携し、不登校及びいじめの未然防止並びにその解決に向けた対策を強化すべきである。

特別会計

厚生常任委員会

- 1 児童発達支援センターにおいては、地域支援事業、相談支援体制を引き続き実施して、障がい(児)者やその家族が地域で安心して生活できるよう努めるべきである。
- 2 障がい者の就労支援や社会参加の先進事例を調査・研究し、更なる推進を図るべきである。
- 3 虐待防止や育児不安の解消に向け、情報交流、相談機能の充実を図り、子育て支援体制を引き続き拡充すべきである。
- 4 保育士不足の解消に向け、処遇改善を進めるべきである。
- 5 こども医療費助成への補助拡充に向け、引き続き国や県への要請を強化すべきである。
- 6 放課後児童保育室の支援員の処遇改善を進めるべきである。
- 7 生活困窮者自立支援に関しては、自立支援対策を強化するとともに、子どもの学習支援について充実を図るべきである。
- 8 がん検診の受診率を高め、早期発見、早期治療、疾病予防に更に努めるべきである。
- 9 高齢者に働きがいと生きがいを与える事業を展開している「公益社団法人シルバー人材センター」に対する支援を、更に強化すべきである。
- 10 地域におけるさまざまな福祉課題に対応するため、各種団体と連携して地域福祉の更なる充実を図るべきである。

建設常任委員会

- 1 都市高速鉄道12号線の延伸促進については、課題解決に向けた調査・研究を行い、東京都、埼玉県及び関係市区と連携・協力を図り、市民・関係地権者等に対して適切な情報の提供に努めること。
- 2 空家等の対策を全庁的な課題として捉え、「第2期新座市空家等対策計画」を着実に推進すべきである。
- 3 市民の声を広く取り入れ、あらゆる世代に配慮した地域公共交通の整備を検討・推進すべきである。
- 4 道路改良費及び道路維持補修費の確保及び確実な執行に努めるべきである。
- 5 耐震診断・耐震改修については、「改定新座市建築物耐震改修促進計画」の目標達成のため、制度の周知を図り、執行に努めるべきである。
- 6 市民の意見を広く取り入れ、全世代に親しまれる公園の整備・改修に努めるべきである。

特別会計

厚生常任委員会

国民健康保険事業

- 1 特定健康診査の受診率を高め、市民の疾病予防及び健康維持に努めるべきである。
- 2 後発医薬品利用差額通知、生活習慣病重症化予防対策事業及びレセプト審査等の事業は、引き続き強化すべきである。

介護保険事業

- 1 市民が自分らしく、いきいきとした自立生活が送れるように、介護予防事業の更なる施策の充実を図るべきである。
- 2 高齢者相談センターの体制を強化し、地域包括ケアシステムの構築に向けて努力を続けるべきである。
- 3 介護従事者の処遇改善及び育成を進め、介護人材の確保に努めるべきである。

水道事業会計

建設常任委員会

- 1 水道管の耐震化及び老朽化対策の工事は、計画的に推進すべきである。
- 2 技師の確保と技術の継承に努めるべきである。

公共下水道事業会計

建設常任委員会

- 1 「新座市雨水管理総合計画」に基づき、浸水対策工事を進め、浸水被害が生じないよう努めるべきである。
- 2 技師の確保と技術の継承に努めるべきである。

委員会レポート

市議会では、各常任委員会が所管事項の項目ごとに行政視察を行い、行政へ提言しています。今年度の行政視察状況は次のとおりです。

総務常任委員会

7月11日 富山県富山市
〈調査事項〉とやま未来共創について

7月12日 富山県射水市
〈調査事項〉射水市DXビジョンについて

文教生活常任委員会

7月11日 北海道苫小牧市
〈調査事項〉ゼロカーボンシティ実現に向けた取組について

7月12日 北海道室蘭市
〈調査事項〉室蘭市生涯学習センター(きらら)整備運営事業について

7月13日 北海道江別市
〈調査事項〉えべつ市民カレッジについて

厚生常任委員会

7月18日 岡山県岡山市
〈調査事項〉在宅介護総合特区(A/A/A)シテイおかやま)について

7月19日 岡山県総社市
〈調査事項〉障がい者五百人雇用事業について

建設常任委員会

7月12日 石川県かほく市
〈調査事項〉上下水道施設を一体管理とした包括的民間委託について

7月13日 石川県能美市
〈調査事項〉スマートインターチェンジを利用したまちづくりについて

地方の声を国へ

今定例会に提出された意見書は5件で、そのうち1件が可決されました。可決された意見書は、関係機関に送付しました。

難病・慢性疾患・小児慢性特定疾病対策の総合的な推進を求める意見書

送付先

- 衆議院議長
- 参議院議長
- 内閣総理大臣
- 財務大臣
- 厚生労働大臣
- 文部科学大臣

陳情

今定例会で審査した陳情

陳情第7号
新座市の歴史的文化史跡である野火止用水を本来の形で維持管理していただくことを求める陳情書

付託先 建設常任委員会
審査結果等 継続審査

陳情第8号
野火止六丁目地内を流れる野火止用水周辺の住環境の整備を求める陳情書

付託先 建設常任委員会
審査結果等 継続審査

陳情第9号
新座駅への喫煙所の設置に関する陳情書

付託先 文教生活常任委員会
審査結果等 継続審査

新座市のこんなことが決まりました

9月定例会 議案審議

子育てファミリー応援事業、
適応指導教室設置に係る経費
など

令和5年度新座市一般会計
補正予算(第7号)を可決

既定の歳入歳出予算に19億9千45万円を追加し、総額を69億9千34万円とするものである。

歳入については、普通交付税の交付決定額が当初予算を上回ったことから、地方交付税3億3千821万5千円の増額等について予算措置するものである。

歳出については、子育てファミリー応援事業、適応指導教室「とことぶらすのへや」設置に係る経費を始め、福祉の里冷暖房設備改修工事費等の増額について予算措置するものである。

また、本補正予算の収支差金17億7千657万8千円は、財政調整基金に積み立てるもので、積立後の残高は59億8千76万円となる。

併せて、庁用電気自動車購入事業及び福祉の里冷暖房設備改修事業については、年度内の事業完了が困難であることから繰越明許費を措置するものである。

また、債務負担行為については、第三庁舎増築棟貸借借事業及び放課後児童保育室運営管理業務委託事業について設定するものである。

質疑では、「河川管理の清掃委託料は河川のどの部分の清掃で、どのような理由から清掃するのか。また、油の流入により大和田調整池の機能に影響はあるのか」などがあり、4常任委員会に分割付託して審査した。

本会議では、「財政調整基金に

17億7千657万円を積み立てた。十分な財源があるにもかかわらず、約2億円分の削減された福祉予算を戻すことすらしなかった。地方自治法にも市の目的は福祉の増進とある。お金を貯め込むのではなく、削減された福祉を戻し、市民の暮らしをよくすることに使うべき」などの反対討論の後、賛成多数で可決した。



大和田三丁目地内の地下にある調整池

新型コロナウイルスワクチン接種により発生した健康被害に対する定期予防接種等健康被害救済給付金を措置

令和5年度新座市一般会計補正予算(第8号)を可決

新型コロナウイルスワクチン接種により発生した健康被害に対応するため、健康被害救済制度に基づき、定期予防接種等健康被害救済給付金を措置するものである。財源については、国庫負担金を計上して対応するものである。

本会議では、「健康被害で亡くなられた方の申請は何件あったのか」「接種したワクチンの種類や回数は把握しているのか」などの

質疑があり、全会一致で可決した。

第3種公認陸上競技場の認定を受けるために必要な改修工事請負契約の締結

工事請負契約の締結について「総合運動公園陸上競技場改修工事」を可決

総合運動公園陸上競技場改修工事の請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案するものである。

本会議では、全会一致で可決した。



8つの放課後児童保育室の指定管理者を社会福祉法人新座市社会福祉協議会に指定

公の施設の指定管理者の指定について「大和田放課後児童保育室外7室」を可決

大和田、第四、八石、野寺、新堀、石神、栄及び栗原の8つの放課後児童保育室の指定管理者の指定期間が、令和6年3月31日満了となることから、同年4月1日から、これらの施設の指定管理者を社会福祉法人新座市社会福祉協議会に指定することについて、地方自治法第24条の2第6項の規定により、提案するものである。

本会議では、「仕様書の要件の一つである『主任支援員等を代理する能力を有する職員』とは、常勤職員と理解しているのか。市の職員配置の考え方として、常勤職員は何名と考えているのか」などの質疑があり、全会一致で可決した。

9つの放課後児童保育室の指定管理者をシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社指定

公の施設の指定管理者の指定について「西堀放課後児童保育室外8室」を可決

西堀、片山、東北、野火止、池田、東野、新開、陣屋及び新座の9つの放課後児童保育室の指定管理者の指定期間が、令和6年3月31日満了となることから、同年4月1日から、これらの施設の指定管理者をシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に指定することについて、地方自治法第24条の2第6項の規定により、提案するものである。

本会議では、「1支援単位当たり年間20万4千円の経費縮減について、主な理由としてICT化などによる業務の効率化とあるがどのような内容なのか」などの質疑があり、「保護者の理解もしっかりと得られておらず、子どもたちの声も聞いていない。突然、今まで積み重ねてきた信頼関係が市の方針によって断ち切られることになる。子どもたちの気持ちをどうと考えるべきではなかったのか」などの反対討論の後、賛成多数で可決した。

議会のいとはば

○定例会と臨時会

定例会は、定期的に開催する議会で毎年4回(原則として、3月、6月、9月、12月に招集)行つと条例で決められています。臨時会は、臨時的に、あるいは緊急の必要がある場合に、特定の事件に限り、これを審議するため随時招集される議会です。

○議案

議会の議決を要する案件のことで、議案は市長が提案するものと、議員が提案するものがあります。予算や決算、副市長の選任などの議案は、市長しか提出できません。

議員が議案を提出するために、議員定数の12分の1(新座

市議会には提出者を含め3人以上の賛成が必要となります。

○表決
議員が賛成・反対の意思を表明することで、表決の方法には起立によるもの、投票によるもの、簡易なもの(異議がないかを語り、ない場合に可決とする方法)があります。

○議決

可決・否決
「条例、予算、意見書、決議、その他」に関する議案

認定・不認定
「決算」に関する議案

承認・不承認
「専決処分」に関する議案

同意・不同意
「人事案件」に関する議案

採択・不採択・趣旨採択
請願・陳情

議員研修会を開催

三浦まり先生をお招きし
講義をしていただきました

市議会主催の令和5年度議員研修会を令和5年10月20日に開催し、講師に上智大学法学部教授の三浦まり先生をお招きして、「ジェンダー平等、多様性のある政治」をテーマに講義をしていただきました。

研修会は、オンラインで開催し、市議会議員のほか、市長を始め市職員が参加し、ジェンダーギャップの国際比較や国内の地域比較などを通じた、ジェン



ダー平等な社会を実現するための法政策について、認識を深めることができました。



クローズアップ

令和5年9月定例会

市政に問う! 一般質問

ダイジェスト

新座市のこんなことを聞きました



政和会
池田 貞雄

Q 大和田二・三丁目地区土地区画整理事業地内の雨水対策は整備中の公園敷地内で雨水処理するよう計画している

A 大和田二・三丁目地区土地区画整理事業が終了し、現在公園の整備を進めているが、①想定外の雨量により冠水しないよう、整備を進めている公園を活用した雨水対策や貯留管等を設置しての雨水対策ができないか伺う。②完成後の公園についてはどのような管理体制を考えているのか。特に、樹木の管理はどのように考えているのか伺う。

A ①現在整備中である(仮称)大和田三丁目公園の雨水対策

については、園内に浸透トレンチと浸透井を設ける設計としており、新座市雨水流出抑制対策技術基準に基づき、公園敷地内で雨水処理するよう計画している。過日発生した台風2号に伴う大雨の影響により、大和田二・三丁目地区土地区画整理事業において整備した大和田調整池付近の道路が冠水するといった被害が発生したが、現時点の対応として、土のうステーションを設置したほか、降雨の状況に応じて道路上に止水板を設置できるよう準備を進めている。また、その他の対策についても引き続き検討を進めていくので、しばらく時間を頂きたい。②完成後の公園の管理体制及び樹木の管理方法については、現在じゃぶじゃぶ池を稼働している新座セントラルキッズパークや野火止用水公園を参考に、市民にきれいな公園として利



(仮称) 大和田三丁目公園の整備予定地

用いただけるよう、(仮称)大和田三丁目公園に必要な人員について維持管理体制を整えていきたい。また、樹木の管理については、常駐の職員を1名配置しようと考えているので、草が生えていたり、樹木が生い茂っていたりした場合は、その都度その職員が判断して管理していくという体制を取っていければと考えている。



政和会
嶋野 加代

Q 道場二丁目地区における賑わいのあるまちづくりを今後のまちづくりの方針を決定する中で検討していく

A 同地区では、中央公民館を含む複合施設や大型公園を提案してきたが、併せて大型商業施設等の誘致による賑わいのあるまちづくりを行う考えはないか伺う。

A 同地区のまちづくりは、周辺地区のまちづくりの見直しや進捗を踏まえ、地元地権者の意向も伺いながら、どのような施設の誘致が望ましいか検討する必要がある。今後、同地区のまちづくりの方針が決定し、具体的な誘致施設の検討に入る段階で考えたい。

Q 誰もが気軽に集える福祉拠点づくりを

A 栄の「街仲マルシエたまりば」や「あたごひろば」は、福祉目的としても充実した活用がされている。今後整備が予定される地域福祉拠点は、世代を問わずに誰でも気軽に集える施設が望まれると考えるが、市の見解を伺う。

A 第4次地域福祉計画では、地域のネットワーク強化のため、生活支援コーディネーターを拠点に派遣し、地域参加の場の提供を目指している。現在の高齢者いきいき広場の管理業務を社会福祉協議会へ委託し、世代を問わずに住民が集える拠点の設置を検討していく。また、高齢者いきいき広場がない地域は、公共施設の活用を考えている。



■にいバス石神バス停

Q 石神バス停はスペースがある

A この場所は、歩道幅員の基準を満たしており、ベンチの寄贈があれば設置は可能である。設置に向けた検討を進めていく。

Q 40度近くの酷暑日であっても外で仕事をしなければならぬ消防団や市職員等の活動を支援するため、空調ベストや冷却ベスト、ヘルメットファンを導入することについて、市の見解を伺う。

Q 大雨時に冠水する黒目川通りの歩道の改善を



■雨天時に冠水した黒目川通り



政和会
助川 昇

Q ペダル付き原動機付自転車の交通ルール周知を

A ペダル付き原動機付自転車は道路交通法上の原動機付自転車となるため、道路を走行するためには、運転免許証の取得等の複数の条件を満たす必要がある。交通ルールについては、早速ホームページで周知を行った。今後も利用状況を注視しながら機会を捉えて啓発活動を行っていききたい。

Q ペダル付き原動機付自転車について、ホームページや広報等で交通ルールを周知してはどうか、市の見解を伺う。

Q 市内3大学に向けたシティプロモーション事業の方針は

A 30代の子育て世代だけでなく、本事業のサブターゲットである市内3大学の学生等にも新座市のファンになってもらう必要があると考えるが、今後の方針を伺う。

Q 各大学の関係者から好印象を持ってもらうことは非常に重要だと認識している。新座市の魅力発見の随筆を募集するトラベルライティングアワードの開催等を通じて交流を深めていきたい。

Q AI型教材Qubena(キュビナ)の利用促進を



■AI型教材Qubena(キュビナ)を活用した授業風景

A 活用できる環境を整備したい。また、各学校・学級の活用率データを確認しながら、学校間での格差が出ないように利用を促進して、学力の向上につなげていきたい。



公明党
鈴木 秀一

Q 空調ベスト等を導入し消防団や市職員への暑さ対策を

A 職員への導入は必要性や費用対効果を踏まえ検討していく

Q 帯状疱疹ワクチン接種費用助成に本市も踏み出すべきでは

Q 激しい痛みを伴う帯状疱疹のワクチン接種費用を助成する自治体が県内でも広がっている。定期接種の認可を待つのではなく、本市もワクチン助成に一步踏み出す、現在苦しんでいる方を救うべきである。市の見解を伺う。

Q 国が定期接種として認めている予防接種に対し、市独自の公費負担は考えていない。国、県の動向を注視していきたい。

Q 黒目川通りの歩道は、大雨時に冠水する。改善できないか伺う。

A スーパーの駐車場付近のL型側溝上に砂利が堆積し、雨水の流入を阻害していたため、撤去した。また、ドラッグストア付近のL型側溝から集水桝まで勾配がうまく取れていないため、L型側溝の据え直しと集水桝の新設工事を年内を目途に考えている。

市政に問う! 一般質問

ダイジェスト



政和会 平野 茂

DX及びGXの進捗状況はDXは順調に進捗しGXは国から事業計画が採択された

Q ①DX(デジタル・トランスフォーメーション)、②GX(グリーン・トランスフォーメーション)の現在の進捗状況を伺う。

A ①アクションプランに掲げた事業の約9割に着手し、おおむね順調に進捗している。②本年度からの5年間の事業計画が環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画に採択され、交付金を活用し、市民及び事業者への補助事業や公共施設への再エネ・省エネ設備の導入事業に取り組んでいる。

不登校児童・生徒が増加している要因の分析は幾つかの要因が重なり合っているという現状である

Q 不登校児童・生徒が増加している。①不登校の要因をどう分析しているか。②現在の適応指導教室だけでは対応が難しいと考えられるが、今後の対応を伺う。

A ①友人関係、学業や進路への不安、ゲームやネット依存が背景にあるが、幾つかの要因が重なっている。②十文字学園女子大学内に新たな適応指導教室「こことこぶらすのへや」を開室する。

陸上競技場の第3種公認取得に向けたスケジュールは令和6年12月までの公認取得を想定している

Q 総合運動公園陸上競技場の第3種公認取得に向けたスケジュール



第3種公認取得に向けた改修を予定している総合運動公園陸上競技場

ユールについて伺う。

A 令和6年1月から3月までフィールドの芝生の全面張替えを実施し、4月から10月までトラック走路の改修を実施する予定である。その後、公認に必要な競技備品等をそろえ、申請・検定を経て、12月までに公認を取得したい。また、改修に伴い、競技場は約1年間休場となる。



公明党 滝本 恭雪

にいざ子どもの未来包括連携プロジェクトへの支援を引き続き側面的支援を行い事業の発展や継続に協力したい

Q 新座子育てネットワークが取り組む同プロジェクトのモデル事業は、今年度末で国の助成期間が終了となる。事業が発展・継承されていくためには、市で何らかの支援をすべきではないか。

A 市では、これまでも会場の確保や事業周知のチラシの配架等に協力をしてきており、引き続き側面的な支援を行い、事業の発展や継続に協力していきたい。資金については、市が直接補助することは現時点では考えていない。

避難訓練コンサートの定期的な実施を来年度から指定管理者となる団体と実施に向け協議する

Q 避難訓練コンサートは、市民会館で過去2回開催されたが、災害対策の実地検証という役割からも定期的な実施をすべきと考え、市の見解を伺う。

A このコンサートは、公演の最中に災害が発生した想定で行う避難訓練で、市民会館の指定管理者の事業として平成30年と令和元年に実施した。今後の開催については、来年度から指定管理者となる団体と実施に向けた協議を行っていききたい。

フェンスを圧迫している栄小中学校の樹木の整備を学校家庭の樹木の整備を構造物に影響を及ぼさないよう計画的な管理に努めていく



樹木剪定後の栄小中学校のフェンス

Q 校庭の樹木(カイヅカイブキ)が繁茂し、フェンスを圧迫している。定期的な整備をすべきと考え、市の見解を伺う。

A 定期的に業者委託による除草や剪定を行っているが、今年度はフェンスにかかってきたことから、例年より多めに剪定を行う。構造物に影響を及ぼさないよう計画的な管理に努めていく。



政和会 鈴木 明子

中学生への防災教育のために防災部の創設を創設の考えはないが訓練等への参加を働きかけていきたい

Q 荒川区では、10年後、20年後を見据えて、区内中学校に防災を通じて地域とつながることを目的とした防災部が創設されている。新座市でも同様の取組を行っているかどうか、市の見解を伺う。

A 新座市の大部分は武蔵野台地に位置しており、水害や地震に大変強い地盤と言われている。現時点で防災部を設けることは考えていないが、中学生が地域の防災訓練等に積極的に参加できるように働きかけを進めていきたい。

民間施設をグリーンブシエルトに指定しては法改正後の運用が示され次第必要な対策を検討していく

民間施設をグリーンブシエルトに指定しては法改正後の運用が示され次第必要な対策を検討していく

Q 来年度までに施行される改正気候変動適応法に合わせて、公共施設だけでなく民間施設をグリーンブシエルト(指定暑熱避難施設)に指定してはどうか。

A 現時点では、法改正の概要が示されていないので、具体的な運用方法が示され次第、必要な対策を検討していきたい。市の熱中症対策としては、引き続き県の「まちのクールオアシス」事業に協力し、市内の公共・民間施設をホームページで周知していく。

児童センターの老朽化対策を計画に基づき利用者の安全を最優先した維持管理に努める



建設から40年が経過した児童センター

建設から40年が経過し、傷んだ箇所や故障した資機材が目立つ。壊れた椅子や消えたままの照明、雨漏り等への早急な対応が必要と考えるが、市の見解を伺う。

Q 吹き抜け天井の雨漏りはすでに修繕を完了し、プラネタリウム室の椅子は近日中に修繕を予定している。照明については来年度に対応可能か検討していきたい。

A 3〜4か月児の集団健診時に絵本を配布し、乳児向けの読み聞かせを通して親子で触れ合うことの大切さを伝えるブックスタート事業は、個別健診となり現在は行われていないが、今後どのように取り組まれるのか伺う。

Q 集団健診の再開時期が見込めないため、ほかの方法による事業展開を検討している。

低所得の妊婦に対し初回産科受診料支援事業の導入をまずは出産応援給付金制度の周知を行いたい

Q 医療機関を受診し妊娠届を自治体に提出することで公的な支援が受けられるが、経済的な理由により医療機関を受診をためらう妊婦もいる。低所得の妊婦への初回産科受診料支援事業を導入すべきと考えるが、市の見解を伺う。

A 妊娠届を提出した妊婦に対し、出産応援給付金5万円を支給する事業を開始したので、まずは制度の周知を行う。初回産科受診料支援事業の導入については同等の動向に注意し調査・研究を行う。



公明党 谷地田 庸子

新座ふれあいの家の屋外水道の利便性を高めるべきでは利用団体に状況等を伺い適切な対応を検討していきたい

Q 新座ふれあいの家の屋外水道は、排水も設置されていない。利用団体が使用できるように整備し、利便性を高めるべきではないか。

A 当該施設の屋外水道は、植栽への水まきや外構の清掃を目的としたものであり、物品を洗うことは想定していないため、水受けは設置していない。利用団体から状況や意見を伺い、適切な対応について検討していきたい。

休止しているブックスタート事業の今後の取組は集団健診の再開が見込めないためほかの方法を検討する



休止しているブックスタート事業の今後の取組は集団健診の再開が見込めないためほかの方法を検討する

市政に問う! 一般質問

ダイジェスト



公明党 伊藤智砂子

Q クーリングシエルト(クールオアシス)のマップ作成をホームページに掲載した

A 市内のクールオアシスのマップ作成、市民へのPR、増設等による熱中症対策をすべきと考

Q 県作成のマップをホームページに掲載しているが、分かりにくいので一覧表を掲載した。PRや増設については、国で新たな熱中症対策の取組が予定されているので、情報をしっかり収集し、新たな内容で広く市民へPRし、また商工会に協力いただくなど増設についても検討していきたい。



公明党 野中 弥生

Q 誰にでもできる介護・介助の教室や講座を開催しては

A 在宅介護をされている方が介護・介助方法を学べる教室や講座を開催してはどうか。また、腰等に負担をかけない介護方法を周知できないか、市の見解を伺う。

介護保険サービスの知識や身体介護の技術を学ぶ家族介護教室を再開し、内容を工夫しながら継続していく。また、介助技術を学ぶ講座の開設を検討するほか、在宅介護者の参考となる身体介護の動画をホームページに掲載できるように関係各所と連携する。

総合運動公園内の防犯対策として防犯カメラの設置を市スポーツ協会と調整して設置の可否を検討していきたい

Q 総合運動公園には不特定多数の方が来園する。公園内の更なる防犯対策として、防犯カメラを設置すべきと考えるがどうか。

A 防犯カメラの設置は、犯罪抑止の防犯対策として効果があると考えている。今後、市スポーツ協会と調整して、設置場所や必要な費用について調査し、設置の可否について検討していきたい。

高齢者移送サービスの更なる充実を近隣市の動向等を調査・研究しながら検討していきたい

Q 高齢者移送サービス費助成事業を利用できる条件に、本市では、車いすを使用した場合は介

公共施設予約システムは手続がスムーズにできるように変更を市民の利便性向上のため引き続き検討を進める

Q 全ての公共施設において、オンラインでの予約、抽選、料金決済、返金、窓口でのキャッシュレス決済ができるシステムに変更し利便性向上を図ってはどうか。

A 同システムの活用推進は、新座市DX推進計画アクションプランに位置付けている。導入後11年が経過した同システムの入れ替えを含め、運用方針を検討する時期を迎えていることから、更なる利便性の向上を図るため、引き続き検討を進めていきたい。

誰もが情報を取得できるよう市の文書へ音声コード記載を調査・研究を行っていききたい



護保険の通院等乗降介助を利用した場合に限る等の制限がある。利用者がサービスを受けやすいように、条件を見直すべきではないか。

A 本事業については、ニーズの高まりがある一方でサービス提供事業者が限られてきている。制度設計の面では見直しが必要と考えているので、状況をよく見定め、対応の検討をしていきたい。

高齢者や視覚障がい者が情報を得るために、市から送付される文書には音声コードの記載が必要と考えるが、市の見解を伺う。

A 市が作成する文書への音声コードの記載は、正確に分かりやすく情報を伝える手段として有効であり、他の自治体の取組を参考にしながら、音声コードの活用を調査・研究していきたい。



音声コードの記載例 (内閣府ホームページより)



公明党 佐藤 重忠

合理的配慮の提供に取り組む市内事業者への補助を他市の状況を見ながら検討していく

Q 障害者差別解消法の改正により、令和6年4月1日から事業者にも合理的配慮の提供が義務化される。合理的配慮は障がいの特性や場面に応じて変化するため、障がい者福祉に精通しない事業者は対応に苦慮すると思われる。取組の事例等を周知し、合理的配慮の提供に取り組む市内事業者へ内容に応じた補助を実施できないか。

A 合理的配慮の提供に取り組む事業者を増やすため、引き続きホームページ等で理解促進に向



市民と語る会 富永 孝子

幅広い世代間交流が可能な多世代交流カフェを設置しては

A 誰でも気軽に参加できて幅広い世代間での交流が可能な「多世代交流カフェ」を市として積極的に企画、運営していく必要があると考えるが、市の意向を伺う。

高齢者いきいき広場での多世代交流事業の再開に向けて、一部の学校と協議している。同広場の管理を社会福祉協議会へ委託と拠点の設置を検討する中で、幅広い世代間での交流が可能な場や地域参加の場といった機能を取り入れられるよう検討していきたい。

けた周知に努める。また、事業者への補助については、他市の状況を見ながら検討していきたい。

ペットと同室避難が可能な避難所の整備を他自治体の成功事例を参考に調査・研究を進めたい

Q 「ペットは家族」と捉えている方が避難を諦めないためにも、ペットと同室で避難できる避難所を整備してはどうか。

A 現在も全ての避難所においてペットの避難スペースを想定している。ペットと同室避難が可能な避難所を整備するためには、一般の避難スペースと同様に世帯ごとに区分けする必要があるため、現時点での整備は難しい。他自治体の成功事例を参考に調査・研究を進めていきたい。

就労困難な障がい者に対する今後の就労支援の在り方は企業訪問する機会を捉え障がい者の受入先拡大に努めたい

Q 障がいの特性や心身の状態により就労を諦めている方々が就労への意欲を高め、就労への可能性を広げていくために行っている取組について伺う。

A まずは障がい者就労支援センターに相談してもらえよう周知を図りたい。同センターが企業訪問する機会を捉え、知的障がい者の受入先の拡大に努めていくとともに、同センターでの会議の中で、ハローワークとの情報交換や連携強化を図っていききたい。

ふれあい収集の要件にごみ当番が困難な世帯を追加しては個々の状況の判断基準の設定が課題であり検討していく

民有地を含めた広域におけるナラ枯れ対策を埼玉県ナラ枯れ被害対策会議を通じて国・県に要望したい

Q 市有地のみでなく民有地を含めたより広域における対策が必要と考えるが、市の見解を伺う。

A 県が設置した埼玉県ナラ枯れ被害対策会議を通じて、技術者の派遣等を要望していきたい。



カシノナガキクイムシにより枯れた樹木

ごみ出しが困難な場合、ごみ当番も受けかねるといふことが想定される。ごみのふれあい収集の申請要件に「ごみ当番が困難な世帯」を新たに記載できないか。

A 個々の状況の判断基準の設定が課題である。今後福祉関係事業者にも意見を伺うとともに、他自治体の事例も研究しながら検討していきたい。



市政に問う! 一般質問

ダイジェスト



日本共産党 嶋田 好枝

デマンド交通の早期導入を
すぐに導入する考えはないが
研究を進めていきたい

Q がいバスが4月に再編された
が、使い勝手が悪いとの声を
多く聞く。がいバスだけの交通
不便解消は不可能であり、市民の
交通の利便性を考えると、デマン
ド交通の導入は避けて通れない。
早期に実現すべきではないか。

A がいバスの再編により、交通
空白地域の解消と交通不便地
域の改善を図っている。デマ
ンド交通をすぐに導入する考えは
ない。今後も他市の取組状況を注
視し、研究を進めていきたい。



日本共産党 小野 大輔

カラスからごみを守るためカ
ラス除けのかがみを貸与しては
防鳥ネットの適正な使用方法
をホームページ等で発信する

Q 市貸与のカラス除けネットだ
けでは、カラスからごみを守
れない。カラス除けのかがみを貸与
する等の対策を講じられないか。
A カラス除けのかがみは大変高価
であり、貸与は難しい。現在の
防鳥ネットでも、ネットがめく
れた状態や隙間を作らず適正に使
用すれば一定の効果はある。こう
したカラス対策の情報を市ホーム
ページ等で発信するとともに、引
き続き研究を行い、カラス被害の
減少に努めたい。

公民館・コミセンの和式トイ
レを洋式トイレに改修を
大規模改修の予定があるがな
るべく早く改修したい

Q 公民館及びコミュニティセン
ターの女性トイレは、洋式が
1か所と和式が2か所のところが多
い。膝が悪い方のためにも、公
民館・コミュニティセンターの和
式トイレか所を早急に洋式トイ
レに改修できないか伺う。

A 公民館・コミセンは大規模改
修を予定しているが、なるべ
く早く改修できるようにしたい。

Q 全ての公民館・コミセンにヒ
アリンググループの導入を
公民館の改修等が行われる際
に必要があれば検討したい

Q 高齢になり、難聴になる人が
増えている。現在、ヒアリン
グループは、ふるさと新座館のホ
ールや野火止公民館等に設置され
ているが、全ての公民館・コミュ
ニティセンターに移動型のヒアリ
ンググループを導入できないか伺う。

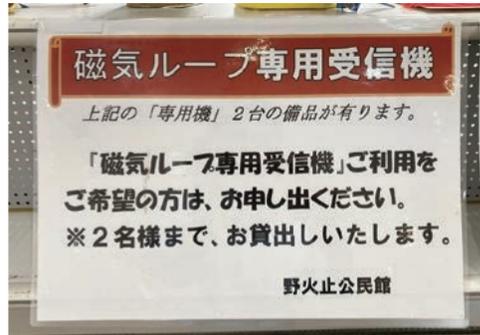
Q 三軒屋公園等複合施設整備は
公設公営で進めるべきでは
ないか
A 官民連携事業として複合施設
を整備するため、公設公営と
する考えはない。設計、整備、運
営を別々に発注するよりも効率的
に施設整備が行え、整備コストの
縮減により市の負担軽減につなが
る。また、民間の専門知識やノウ
ハウの活用は、利用者へのサービ
ス向上を図ることができ、より良
い施設になることが期待できる。

Q より良い施設とするため民間
一括発注ではなく公設公営で
進めるべきと思うが、見解を伺う。
A 官民連携事業として複合施設
を整備するため、公設公営と
する考えはない。設計、整備、運
営を別々に発注するよりも効率的
に施設整備が行え、整備コストの
縮減により市の負担軽減につなが
る。また、民間の専門知識やノウ
ハウの活用は、利用者へのサービ
ス向上を図ることができ、より良
い施設になることが期待できる。

柳瀬川遊歩道の安全対策のた
め破損歩道の整備と柵設置を
河川管理者である県と協議す
るので時間を頂きたい



■ふれあい橋付近の柳瀬川遊歩道



■ふるさと新座館（野火止公民館）の窓口に掲
示しているヒアリンググループの案内

現在、ふるさと新座館のホ
ール及び野火止公民館での利用
頻度が非常に低いため導入する考
えはないが、公民館の改修等が行
われる際には、利用状況を見極め、
必要があれば検討していきたい。

Q 柳瀬川遊歩道が、ひび割れ、
波打つなど一部が破損してい
る。また、土手との高低差があり、
傾斜がきつい部分に柵を設置すべ
きと考えるがいかがか。
A 遊歩道の一部に、舗装のひび
割れや土手との高低差が大きい
部分を確認できた。舗装整備や
柵設置は、河川管理者である県と
協議するので時間を頂きたい。



由臨会 米橋 結太

電子申請による保育所入所申
込みの周知・啓発の拡充を
ホームページを工夫したい

Q 令和7年度に全国で完備され
る電子申請について、早期実
現を望む声が多くある。電子申請
により保育施設等の入所申込みを
可能とするびったりサービスにつ
いて、ホームページによる周知・
啓発を拡充してはどうか。
A びったりサービスの運用方法
については、今後ホームページに
イラストを用いるなどの分か
りやすいリンクを表示し、スマー
ズに電子申請の画面へ移行できる
よう検討していきたい。

Q 1型糖尿病への理解を深める
ための周知・啓発を
ホームページで広く周知して
いく
A 1型糖尿病は発症原因が不明
で根治できる病気ではなく、
10万人に1、2人が突如として発
症する。本人や家族の精神的・経
済的負担が過大で、難病指定では
ないがインスリンを打ち続けな
いと命を落とす。広く市民に周知・
啓発し理解を深める支援をしては。
A 糖尿病は、1型糖尿病、2型
糖尿病、その他の原因による
糖尿病及び妊娠糖尿病の4つに分
類され、血糖をコントロールし合
併症の進行を抑える必要がある。
ホームページに糖尿病ページを作
成した。今後は、さらに目を引く
ような工夫をして、公的支援のペ
ージに飛びリンクを掲載するなど、
広く市民に周知していきたい。



由臨会 島田久仁代

埼玉版スーパードット・シティブ
プロジェクトにおける取組とは
災害に強く賑わいや魅力あふ
れる豊かなまちを目指す

Q プロジェクトのエントリーに
向け、どのようなまちづくり
を取組を考えているのか。
A 市全域における都市拠点の強
化と拠点間を結ぶネットワーク
の構築・強化を図り、災害に強
く賑わいや魅力あふれる豊かなま
ちづくりを目指すこととした。

公共施設マネジメントはまち
づくりと一体的な検討を
市として目指すまちづくりを
踏まえて検討していきたい

公民館施設の改修や建替え、統
廃合等はまちづくりと一体的
に検討することが必要と考えるが、
市の見解を伺う。
A 公共施設再配置の検討に当た
っては、まちづくりと一体的
な検討が必要不可欠と認識してお
り、人口減少の動向や市民ニーズ
を把握しながら、市として目指す
まちづくりを踏まえた公共施設の
在り方を検討していきたい。

Q 三軒屋公園等複合施設整備は
市民参加と地域価値の向上を
市民へのアンケート調査等に
よりニーズの把握を行った
A 三軒屋公園等複合施設の整備
コンセプトの実現には市民参
加が不可欠であり、市民が求める
公共サービスや地域課題を把握す
る必要がある。また、公共施設の
建替え、複合化を契機に公共空間

Q 市民からは来年度の申請に聞
に合わせてほしいとの声が届
いている。進捗状況はどうか。
A 令和6年度4月入室の新規申
込みから電子申請による受付
を開始する予定である。

Q 三軒屋公園等複合施設整備
コンセプトの実現には市民参
加が不可欠であり、市民が求める
公共サービスや地域課題を把握す
る必要がある。また、公共施設の
建替え、複合化を契機に公共空間



■（仮称）三軒屋公園等複合施設整備予定地



市政に問う! 一般質問

ダイジェスト



日本共産党

小野由美子

住宅リフォーム助成制度を復活すべきでは

住宅リフォームに特化した助成制度の実施は考えていない

Q 住宅リフォーム助成制度は多くの市民が利用していた。少しずつ経済が動き出している今、住宅リフォームに目を向ける市民も多いと思う。もう一度、本制度を復活すべきではないか。

A 現在実施している助成制度は耐震化工事と併せて行うリフォーム工事を対象としており、耐震化の促進を図っていきたくと考えているので、現在のところ、住宅リフォームに特化した助成制度の実施は考えていない。

Q 市で毎年開催している平和展を各公民館でも開催を公民館では多くの課題があるため市役所開催が適当である

Q 平和展での展示を多くの市民に見てもらうため、以前のよう

A 公民館での開催には警備等多くの課題がある一方、市役所の憩いのギャラリーこもればは、パネルの転倒防止や職員の定期的な巡回も可能であり、多くの展示ができるので、市役所のみでの開催が適当であると考えている。

Q 妙音沢と新座高校の間にある未整備土地の整備を第5次総合計画実施計画に位置付け工事する予定である

Q 妙音沢の未整備の三角地について、多くの市民のためにも整備を進められないか。



■妙音沢と新座高校との間にある未整備土地

A 妙音沢緑地計画案の中で示した修景施設の整備は多額の費用が掛かるため先送りしていたが、この度、第5次新座市総合計画実施計画に位置付け、令和7年度に実施設計、令和8年度に工事予定である。なお、計画案は年月が経過しているため、緑の保全巡視員や地域住民にも改めて意見を伺いながら、計画案の更新を図りたい。



日本共産党

石島 陽子

Q ふれあい収集の対象となる世帯の拡大に向けた検討状況は対象世帯の拡大は個々の状況判断が課題である

Q ふれあい収集試験実施地域を8月から市内全域へ拡大したが、利用状況はどうか。また、日常的に困っている方の個別事情への対応について、検討状況を伺う。

A 8月末時点での利用状況は、申請世帯数33世帯、うち審査中や申請取下げを除くと23世帯である。対象世帯の拡大は、個々の状況をどのように判断するかが課題である。今後、様々な福祉関係者の意見を伺い、他の自治体の事例等も研究しながら検討したい。

Q 核兵器禁止条約への参加等を政府に求めるべきでは

Q 平和首長会議に加盟する市長として、政府に対して、核兵器禁止条約への署名・批准、第2回締約国会議へのオブザーバー参加、核保有国に対して核軍縮・撤廃を求めるべきと思うがいかがか。

A 国の考えがあるので、発信するつもりはない。市が果たす役割は、被爆者の願いや戦争の悲惨さを多くの市民へ広報し、平和意欲の高揚を図ることである。

Q 核兵器禁止条約への参加等を政府に求めるべきでは

Q 平和首長会議に加盟する市長として、政府に対して、核兵器禁止条約への署名・批准、第2回締約国会議へのオブザーバー参加、核保有国に対して核軍縮・撤廃を求めるべきと思うがいかがか。

A 国の考えがあるので、発信するつもりはない。市が果たす役割は、被爆者の願いや戦争の悲惨さを多くの市民へ広報し、平和意欲の高揚を図ることである。

Q この助成制度の対象は、介護保険の訪問介護における通院

Q 近隣市や県内の現状及び動向を調査・研究して検討したい



A 車いすを利用した高齢者移送サービス費助成制度の改善を近隣市や県内の現状及び動向を調査・研究して検討したい



日本共産党

笠原 進

Q 18歳までの子ども医療費無料化の復活を

Q 復活の考えはないが国・県に対して強く要望していく

Q 日本共産党新座市議団が行った市民アンケートでは医療費無料化復活の要求が非常に高かった。財政非常事態宣言が解除され、過去最高の預貯金を持っている状況で無料化を復活できないとは考えられない。市の見解を伺う。

A こども医療費助成事業は本来国・県が制度を整備し市町村への補助を行うべきであり、現時点で無料化を復活する考えはない。全国市長会などを通じて、国・県に対して強く要望していきたい。



日本共産党

黒田 実樹

Q 死亡後の各種手続が一度で済むお悔やみコーナーの設置を

Q 遺族の負担を軽減するため、死亡後の各種手続をワンストップ化するお悔やみコーナーの設置と、各種手続の詳細やチェック欄が掲載されたハンドブックの作成について伺う。

A お悔やみコーナーの設置に係る課題等を再度精査し、将来的な設置に向けて検討していきたい。お悔やみハンドブックについては「死亡届出後の手続について」というリーフレットを遺族に渡し、ホームページでも案内している。

Q 国民健康保険税の引下げを

Q 国民健康保険料と比べて高すぎる。独自の軽減策を講ずる自治体も多くあるので、

A 子どもの均等割を減額・廃止するなど、何らかの軽減策に踏み込むべきと考えるが、市の考えを伺う。

Q 国民健康保険運当方針で示された算定方式に移行するとともに、令和9年度までに保険料水準が統一される。今後も段階的に税率を改定するために財源が必要なことから、子どもの均等割の廃止や軽減策は考えていない。

Q 学校給食費の値上げにならないよう補助の継続を



■学校給食費の値上げにならないよう補助の継続を

Q 市独自の給付型奨学金制度の創設を

Q 同制度を創設する考えはなく

A 給付型奨学金は、卒業後の借金とはならないため若者の希望となり、少子化対策にもつながる。市独自の給付型奨学金制度の創設について、市の見解を伺う。

A 給付型奨学金は、国が進めるべきであり、誰もが納得できるように要件を備えた制度設計をすべきと考えている。市単独で制度を創設する考えはないが、利子の給付について検討を進めている。

Q 総合運動公園内に遊具を設置し地域の魅力向上を図っては



■遊具の設置が検討されている総合運動公園

Q 財政調整基金の1%を取り崩すことで給食費を値上げしなくて済む。子育て世代に向けて、引き続き給食費の補助を継続する決断をすべきではないか。

A 市単独の財源で補助を継続することは大きな決断となる。国からの補助金や物価高騰等の社会情勢、他自治体の動向を鑑みて総合的に判断していきたい。

市政に問う! 一般質問

ダイジェスト



政和会 小野澤健至

電動キックボード使用に際しての啓発活動は、交通ルールをホームページや広報に掲載して周知している

電動キックボードの①市内でのナンバー登録状況、②使用に際しての啓発活動について伺う。

①本年7月の道路交通法改正後の登録は、現在まで2台である。なお、改正前は第1種原動機付自転車として登録されているため正確な抽出は難しいが、40台程度が登録されている。②法改正により電動キックボードの通行方法に変更があったことから、交通ルールを広く周知するため、ホームページや広報に掲載している。



由臨会 鈴木 芳宗

町内会活動の促進に向けたDX推進の計画及び支援策等は、町内会のデジタル化を検討し支援していきたい

町内会活動を活性化させるため、DX推進の計画及び方法、支援策について、市の考えを伺う。

DX推進計画アクションプランでは、町内会のデジタル化に段階的に取り組むこととしており、デジタルに対する苦手意識の解消が必要と考えている。また、電子回覧板の試験導入に協力できる町内会を募り、課題や問題点等の検証作業を行う。町内会連合会でもデジタル化の検討を重ねており、市としても支援していく。

野火止フォレストパークの有効活用を、遊歩道の内側に自由に入れるエリアを整備していく

パーク内遊歩道の周りは雑草が生い茂り、有効活用できていないと感じる。広場やランニングトラック等を設置してはどうか。

雑草については、新座グリーンサポーターによる草刈りを定期的に実施している。今後は、遊歩道内側に自由に入れるエリアを整備するとともに、カブトムシやクワガタが住みつくような自然環境の整備を進めていきたい。

総合運動公園及び市民総合体育館の駐車場の混雑緩和を、乗り入れ通路の整備より駐車場の拡張に傾注していきたい

総合運動公園及び市民総合体育館の駐車場の混雑緩和のため、

企業・団体等の協力を得て自治会アプリの活用を、協定・連携も視野に入れてデジタル化の推進を研究する

企業・団体等の協力を得て自治会アプリを活用できないか、市の考えを伺う。

現在、町内会のデジタル化の推進に当たって企業・団体等との連携は行っていないが、今年度から希望する町内会に対して、市及び町内会連合会からの書類を電子化して送付している。今後、自治会アプリの導入等の検討に当たっては、企業・団体等との協定・連携も視野に入れ、デジタル化の推進について研究を進めていく。

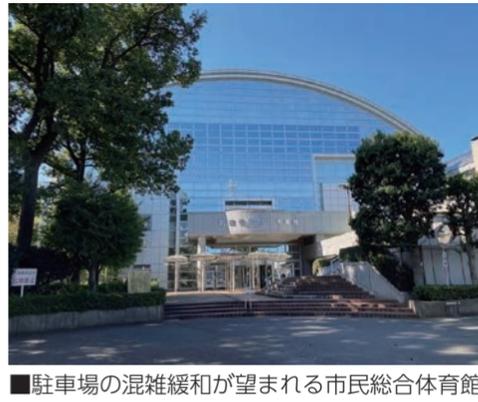
ゾウキリンのイラストイメージ変更等の柔軟な運用を、活用の促進と柔軟な運用を検討したい



ゾウキリンのイラストイメージ (モデルシート)

めに、駐車場を相互に乗り入れができる道を整備できないか。

体育館西側の空き地を駐車場として活用したいということから、北関東防衛局を通じて改めて米軍に申請した。申請が通れば、200台程度の駐車スペースが確保できる。混雑は緩和できると考えている。通路の整備より、駐車場の拡張に傾注していきたい。



駐車場の混雑緩和が望まれる市民総合体育館

ゾウキリンのイラストイメージについて、利用者による新デザインの提案を柔軟に許可し、利用促進を図れないか伺う。

イラストの加工の範囲を広げることにしている。作者の意向を確認しながら運用マニュアルの見直しを行う。また、新しいイラストについても、市民が提案できざる方策を考えたい。



市民と語る会 高邑 朋矢

子どもたちの学力に応じた夏休みの宿題を、自ら課題を見つけ主体的に学習に取り組めるよう工夫する

夏休みの宿題を一律に課すことが勉強嫌いの子を増やしているように感じる。子どもたちを宿題から解放して、もっと休ませてほしい宿題を自分で選ぶことができるようにすべきと考えるが、市の見解を伺う。

夏休みの宿題には学習習慣を身に付けさせる狙いがある。自由研究は全員に課しているわけではなく、子どもたちは自分の興味がある分野を選択して取り組んでいる。学校は、子どもたちが自分で課題を見つけ主体的に学習に取り組めるように工夫している。

夏休みの宿題には学習習慣を身に付けさせる狙いがある。自由研究は全員に課しているわけではなく、子どもたちは自分の興味がある分野を選択して取り組んでいる。学校は、子どもたちが自分で課題を見つけ主体的に学習に取り組めるように工夫している。

スポーツドリンク等で水分補給できるようにしては、飲料の種類にこだわらず水分補給できるように徹底していく

子どもたちの命を守るために、熱中症対策として、全ての学校で日常的に水筒にスポーツドリンク等を入れられるよう許可すべきと考えるが、市の見解を伺う。

飲料の種類にはこだわらずに、スポーツドリンクを飲むことも問題ないものとして、全ての学校に徹底していきたい。

新座駅北口周辺のごみのポイ捨て・路上喫煙対策の強化を、清掃・パトロール日数の増加等も含めて検討していく

新座駅北口周辺のごみのポイ捨て・路上喫煙対策の強化を、清掃・パトロール日数の増加等も含めて検討していく



路上喫煙・ごみのポイ捨てへの対策が望まれる新座駅北口周辺

新座駅北口での喫煙が野放しにされ、しかもごみで汚れている。受動喫煙に晒されている大和田小学校の児童がかわいそうだ。シティブロモーションの観点からも大至急手を打つべきではないか。

清掃は週3日、路上喫煙防止パトロールは週2日実施している。日数の増加や時間帯を早めることも含めて検討していきたい。

市長から報告を受けました 全員協議会から

8月30日

市税過誤納金還付金の状況について

市税過誤納金還付金は、高額の還付事例が複数発生したことに伴い、予算不足額が生じたため、一般会計補正予算(第6号)の先議をお願いするものである。

この度の高額な還付事例3件は、昨年度中に予定納税された法人市民税について還付が必要となったものである。

法人市民税の制度では、前事業年度の法人税(国税)が50万円以上の法人は、当該年度の6月経過後に、予定納税として前事業年度の法人市民税の半分を納める義務がある。事業年度終了後、確定申告による法人市民税の額が予定納

税の額を下回った場合に還付が発生するが、本年度については、7月に1千万円を超える高額の還付事例が3件発生したため、合計で約5千200万円を還付することになった。

市税過誤納金は、地方税法に基づき遅滞なく還付することとされ、本市では還付金が生じた翌月までに会計処理を行うこととしており、今回の法人市民税の還付事例3件についても速やかに会計処理を行う必要がある。現時点で1社に対しては還付済みだが、2社に対する合計約4千万円の還付については予算が不足するため未処理であり、8月末日までに会計処理を行いたいと考えている。

次に、現在の市税過誤納金還付

金の予算執行状況であるが、還付金の当初予算8千万円については、8月末時点で予算残額が約100万円程度という状況であり、9月初旬には残額がなくなると見込んでいる。

また、還付金の予算に不足が生じた場合は、予備費を充用して対応してきたが、予備費の残額が8月25日時点で約3千300万円と少額に還付する約4千万円に満たない状況となっている。

以上を踏まえ、一般会計補正予算(第6号)については先議をお願いし、議決後速やかに会計処理を行う予定である。

なお、補正額については、2社への還付額を含めて、本年度末までの執行見込額として、7千400万円を計上している。

市政に問う! 一般質問

ダイジェスト



由臨会
上田美小枝

Q 行方不明者のスムーズな捜索が可能となるアプリの導入について調査・研究していきたい

A 本取組の実施している自治体に確認したところ、アプリに登録する協力者が少ないことや、近隣自治体も同じ取組に参加しないことと市域をまたいだ捜索が十分に

実施できないことが大きな課題とすることであった。引き続き、本取組の実用的な運用等について調査・研究していきたい。

Q 急増している高齢者のネット通販トラブルへの対応を消費者安全確保庁内連絡会議を設置し注意喚起等を進める

A 全国の消費生活センターに寄せられた高齢者の相談の約8割がネット通販によるもので、スマホ等の扱いが不慣れのためトラブルに巻き込まれやすいと指摘されている。高齢者コミュニティに対応した情報提供や注意喚起について、市として可能な範囲でサポートを行う考えがあるか伺う。

A ネット通販のトラブルは近年増加しており、対策の必要性を感じている。市消費生活センターでは、事業者が消費者に誤認さ

せるような表示をした場合は契約を取り消せる可能性があるため、その助言等を行っている。併せて、特に配慮を要する消費者の消費者被害を防止し安心安全な消費生活を確保することを目的に連絡会議を設置し、相談窓口の周知や注意喚起を進めている。また、スマホ講習会を始めとしたデジタル・デバイド対策を引き続き実施する。



Q 障がい者の就労支援について、今後は社会福祉協議会等、様々な団体との連携を強化し、より充実させていくべきではないか。

A 就労支援に関しては、社会福祉協議会との連携は不可欠であり、同協議会だけでなく、市内の就労支援事業所、就労継続支援A型・B型の施設ともしっかりと連携していきたい。

Q 障がい者の就労支援で各団体との連携強化を

A ①新たな財源措置が必要となるため今後の課題としたい。②現在の窓口はシニアプロモーション課としているが、丁寧な対応が必要だと考えるので、今後の受入体制については課題としたい。

Q 小・中学校教員の業務負担の軽減に向けて、現状、課題、解決への取組等について伺う。



由臨会
荒井 規行

A 業務負担の軽減については、早くから様々な取組を実施してきており、本年度は、昨年度より時間外在校時間が減少し、一定の成果が出ていると認識している。しかし、働き方改革が十分とは考えていないので、更なる改革を進め、また管理職員による労務管理について、校長会等を通じて指導していきたい。

Q 地域イベントについて、①オンライン方式によるイベント立ち上げ補助を行うてはどうか。

A 地域イベント活性化のためにイベント立ち上げの補助を新たな財源措置が必要となるため今後の課題としたい



新座市社会福祉協議会の体制強化とそれに伴う施設整備について
新座市社会福祉協議会（以下「社協」という。）の体制強化の目的については、市が行っている福祉に関する業務の一部を社協に委託し、その分の人員や予算を市から社協に配分することにより、社協を福祉行政の中核的な役割を担う機関として強化するとともに、委託事業に係る専門性を高め、市民サービスの向上を目指すものである。

また、これらの業務委託に併せて、市と社協の人事交流を行い、社協における働き方改革や業務のデジタル化等、時代に即した労働環境の整備を促していきたいと考えている。

委託を予定する①から⑩（下表）までの各事業は、市が抽出した福祉に関する約30の事業から、社協と協議を重ねて選定したものであり、令和6年度から順次社協に委託する予定である。

まず、①の生活支援体制整備事業は、地域の住民、団体、企業などが協力し、地域全体で困っている方々の生活を支える仕組みをつくることを目的としたものである。現在は正規職員のほか、市の会計年度任用職員である生活支援コーディネーターが事業を進めている。同事業は、社協への委託に併せて、人員体制を強化し、より地域のつながりを構築できるよう、取り組んでいきたいと考えている。

次に、②の高齢者いきいき広場管理業務については、これまでの高齢者いきいき広場としての機能を維持しつつ、地域福祉におけるネットワークづくりや相談支援等を行う活動拠点としての機能を持つ施設として拡充したいと考えている。

次に、③から⑩までの各事業については、社協の持つ専門性や地域での幅広いネットワークなど福祉専門組織としての強みをいかす考え方で委託を進めたいと考えているが、具体的な内容は、引き続き社協と協議を行い、詰めていきたいと考えている。

次に、社協の体制強化に伴い、必要となる第三庁舎の増築等の施設整備については、既存の建物の西側に事務室及び相談室を有する建物を取り壊しにより整備したいと考えており、増築面積については約250㎡を予定している。

増築面積の積算については、既存の第三庁舎の事務スペースを基に、職員一人当たりの事務スペースを約5㎡と想定しており、想定される職員配置人数24人分の事務スペースとして約120㎡を確保する。これに加えて、約20㎡の相談室4室と通路等の共用スペースを考慮し、必要な増築面積を約250㎡とした。

なお、第三庁舎の増築により駐車場の収容台数が減少するが、社協が管理する車両を市役所公用車第二駐車場へ移動するなどして、市民への影響を最小限にとどめたいと考えている。



第三庁舎増築予定地（既存庁舎の西側）

新座市社会福祉協議会に委託を予定する事業

事業名	想定職員配置人数	委託開始年度
①生活支援体制整備事業【福祉政策課】	9人	令和6年度
②高齢者いきいき広場管理業務【長寿はつらつ課】	0人 <small>(他の事業と兼務)</small>	
③生活困窮者自立相談支援事業 ④住居確保給付金支給事業 ⑤就労準備支援事業 ⑥家計改善支援事業 ⑦ひきこもり支援事業【生活支援課】	5人	令和7年度
⑧基幹型（又は機能強化型）地域包括支援センター事業【介護保険課】	未定	令和8年度以降
⑨成年後見制度に係る中核機関業務【成年後見制度推進室】	未定	
⑩重層的支援体制整備事業【福祉政策課】	未定	

今後のスケジュールについては、本定例会で第三庁舎増築棟賃借事業に係る債務負担行為の設定を含む一般会計補正予算（第7号）を提案したので、議決後10月下旬に契約を締結し、令和6年7月の供用開始を目的として事務を進める予定である。

